

## 作業別安全就業基準（作業名 清掃）

作業区分	安 全 就 業 基 準	安全保護具
作 業 一 般	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就業途上の交通安全に注意すること。</li> <li>2. 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。（安全ワッペン の装着、屋外作業では作業帽の着用）</li> <li>3. 服装は、常に衛生的に心掛け、汚れているものは洗濯して、 使用すること。</li> <li>4. 長いひも類、装飾品は、一切身に着けないこと。</li> <li>5. 作業は正しい姿勢で、落ち着いて行うこと。</li> <li>6. 作業中は、作業に専念し、みだりに話しかけたり、無駄話 をしないようにすること。</li> <li>7. 洗剤等を使用する場合は、滑り易くなるので、履物は、滑 り止めのあるものを使用すること。</li> <li>8. 洗剤の調合等は、ゴム手袋を使用すること。</li> <li>9. 洗剤や薬品を使うときは、性質がいろいろあるので、使用 上の注意事項を確認し、正しく使い、目に入ったらすぐ大量 の水で洗うこと。</li> <li>10. 溶剤のガスは、なるべく吸い込まないようにすること。場 合によっては、保護具を着用すること。</li> <li>11. 作業中は「清掃中」の看板を立てておくこと。 また、立ち入り禁止の標示や作業区域に縄を張るなどすること。</li> <li>12. 作業に使用した機械や資材は放置しないで、作業をし易く 常理整頓に心掛けること。</li> <li>13. 重量物の取り扱いは、特に慎重に行うこと。</li> <li>14. 機械器具の故障その他異常の箇所を発見したときは、無理 して使用しないこと。</li> <li>15. 仕事の後には、必ず手や顔を洗うこと。</li> </ol>	
床の清掃作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 洗剤や床維持剤の液は、特に滑り易いから注意すること。</li> <li>2. 作業中は、滑り止めの靴を履くか、滑り止めのカバーの類 を使用すること。</li> <li>3. 作業に当たっては、滑り易くなっているのので、急ぐときで も走らないこと。</li> </ol>	
窓ガラスの 洗 浄 作 業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガラス部に手をついたり、ガラス部で体を支えたりしない こと。</li> <li>2. 窓等の開閉には十分注意して作業を行うこと。</li> <li>3. 無理な姿勢で作業しないこと。</li> </ol>	

作業区分	安 全 就 業 基 準	安全保護具
清掃用機械器具の使用作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電気機械の使用               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 濡れた手で取り扱わないこと。</li> <li>(2) コードやプラグの傷んだものは使わないこと。</li> <li>(3) スイッチの切り、入れやコンセントの差込み、引抜きは、慎重に行うこと。</li> <li>(4) 故障の機械を無理に使わないこと。</li> </ol> </li> <li>2. ポリッシャーの使用               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 作業に合った大きさのポリッシャーを選んで、作業すること。</li> <li>(2) ハンドルを両手でしっかり持って操作すること。</li> </ol> </li> </ol>	
高 所 作 業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 踏み台や脚立は不安定な場所に立てないこと。(蛍光灯等の交換時の足場の安全確保)</li> <li>2. 踏み台の上にさらに踏み台を重ねたり、脚立を立てたりして作業を行わないこと。 踏み台の代わりに回転椅子、折りたたみ椅子は絶対に使用しないこと。</li> <li>3. 脚立の天板に乗っての作業は絶対にしないこと。</li> <li>4. 資材や器具が上から落下しないように気をつけること。</li> <li>5. 2m以上の作業では、下に補助者を置くこと。</li> <li>6. 滑りやすい床等で作業する場合は、シートを敷くなど滑らないように心掛けること。</li> </ol>	